

決議案第2号

岩見沢市中心市街地活性化特別委員会
の設置について

別紙のとおり決議案を提出する。

平成23年5月17日提出

提出者議員	野 尻 清
賛成者議員	伊 澤 幸 信
〃	宮 下 透
〃	篠 原 藤 雄
〃	安 田 昌 幸
〃	石 黒 武 美
〃	古 石 英 仁
〃	酒 井 和 子
〃	上 田 久 司

岩見沢市中心市街地活性化特別委員会の
設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に岩見沢市中心市街地活性化特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、中心市街地活性化区域の整備と発展を目的とする。

(委員の定数)

- 3 委員の定数は、12人とする。

(閉会中の継続審査)

- 4 本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続して存置する。

(経 費)

- 5 調査に要する経費は、議会費予算に定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

平成23年5月 日

岩見沢市議会